

【車両本体価格】

車両本体価格とは、、、

車両本体に消費税をかけてものです。

中古車をご購入の際には、車両本体価格以外にもかかる費用がございます。下記ご参照下さい。

(諸費用と言われる場合がある)

車両本体価格(税込) + 販売店手数料に消費税がかかります



車両本体価格には、本体の消費税を含めて表示しています



※自動車税などの税金、あるいは自賠責保険(自賠責の未経過分を除く)や法定費用には消費税はかかりません。

※一部、福祉車両の消費税について

一部の福祉車両では消費税が非課税となります。非課税対象の福祉車両であるかどうかなど、詳しくはアネックス三春、または各市区町村の税務署にお問合せください。